

報道機関各位

市税証明書の交付に係る支障について

現在、システムの不具合により、市税事務所等での各種市税証明書交付について、下記のとおり、一部支障が出ております。

復旧に向けて対応しておりますが、市民の皆様には御迷惑等をおかけしていただきますこととお詫び申し上げます。

記

1 交付に支障が出ている市税証明書

(1) 納税証明書（完納証明） 現在、交付が出来ません。

※影響件数（交付できない件数）：10件（5日16時現在）

(2) 上記以外の証明書 交付にお時間をいただいております。

2 支障の原因

令和5年6月24日（土）、25日（日）に行った、システム基盤を更新したことに起因するものと考えられます（原因については調査中）。

3 交付に支障が出始めた日

令和5年7月3日（月）午前中より

※ 現在、原因を調査中であり、解消見込み日は未定です。

※ 今後の復旧については、分かり次第、市のホームページでお知らせいたします。

【問い合わせ先】

（市税証明書に関すること）

財政局税制課 石井、熊谷

電話 093-582-2030

（システムに関すること）

デジタル市役所推進課 堀江、高尾

電話 093-582-2895